



現庁舎建設の経緯

昭和31年9月30日、小沼村、御代田村、伍賀村の三村が合併し御代田町が誕生しました。役場庁舎は現在の上宿にあった旧御代田村役場を利用していました。その後、新庁舎の必要性が生じ、昭和41年12月に現在の地に移転し、翌42年3月から業務を開始しました。現庁舎は、当時の新聞には「スマートな建築物であると評価されていました。それから46年が経過する中で、人口増加等による行政需要の多様化に対応するため、旧第2保育所を事務所として活用し、平成7年には議会棟の下に建設課事務所を新設し、平成20年からは人権啓発センターを保健福祉課事務所として利用するなどして現在に至っています。

町の人口推移は、合併当初が約1万人、現庁舎ができた昭和42年には8千2百人でしたが、現在は1万5千人余りとなっています。

経年による建物の老朽化や耐震性の問題、人口増加や地域発展への対応、さらには、事務所の分散など、現庁舎は様々な課題を抱えています。

御代田町役場庁舎改築等検討委員会

(議会・町で構成された検討委員会)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、市役所や役場庁舎が被害に遭い、防災の拠点として機能を果たすことができなかつたことが多く、

「防災拠点としての役所」が問われました。

当町においても、「地震や火山噴火の際、現庁舎が防災の拠点施設として機能するのか」という声があがり、現在抱えている課題等を含めた検討が必要であるとの認識から、庁舎整備の検討を始めました。第一段階として平成23年7月に議会と町による「御代田町役場庁舎改築等検討委員会」を組織し、現庁舎が抱える課題の整理や、庁舎整備の方向性を協議しました。

現庁舎の課題

現庁舎は、建設されて以来、増築を重ね現在に至っており、次の6つの課題を抱えています。

①建物の耐震性能の問題

平成21年度に実施した御代田町役場庁舎建物診断調査では、耐震補強工事を必要とする判定(平成22年12月)を受けています。

また、庁舎には、地震等の大規模災害発生時に防災拠点施設として対策本部が設置され、被害を抑止するための様々な機能が求められますが、現庁舎では耐震性の観点からも防災拠点施設としての機能を担うことは困難な状況です。

②町民サービスへの支障

平成20年に保健福祉課を人権啓発センターに移しました。しかしながら、高齢者や障害者など、多くの町民が訪れる部署が現庁舎から離れ、必要な手続きが一箇所ですまされられないなど、町民サービスに支障が出ています。

③設備の老朽化

給水・排水及び電気設備なども老朽化が進み、設備の修繕には多額な費用が必要になっています。

④高度情報化対策

会計システム、住民情報システムなどのネットワーク化、インターネットの接続など、庁舎内のLANが進んでいます。現在、庁内LANの回線については露出方式により必要な電源を確保していることから、事務所内の床面には様々なケーブルが引かれている状態になっています。今後、情報化の進展に合わせた情報化設備を備える必要があります。

⑤バリアフリー対策

現庁舎と、保健福祉課として利用している人権啓発センターは出入り口にスロープが設置されているものの、エレベーターが設置されていないことから、車椅子や足の不自由な方の利用は困難な状況です。

⑥自己所有地の不足

現庁舎のある敷地は、全体面積のうち約46%が借地となっています。

これらの課題を解決するためにはどのような方法が望ましいか協議を行いました。また、群馬県榛東村、埼玉県北本市へ視察に行き、事業の進め方や課題の整理方法を学びました。

これらを総合的に検討した結果、委員会として次のようにまとめを行いました。

役場庁舎整備の 検討について報告します

問い合わせ先 総務課庶務係(内線24)

1. 新築した場合の用地について

庁舎建設は、住民にとって大きな関心事である。用地確保に多額の財政支出が伴うため、新たな用地確保は慎重に考えなければならぬ。したがって、現状地をはじめとする町有地の活用などを基本的な考え方とし、仮に取得するとしても、必要最小限にとどめる必要がある。

2. 財源について

平成23年度に庁舎整備基金を創設し、今後は毎年積み立てを行い、建設にあたっては可能であれば国の補助事業を活用し、合わせて起債を活用するなど、効果的な財源の確保に努められたい。

3. 結論

検討委員会では、「住民サービスの向上」と「防災機能の強化」という理由から、庁舎の建て替えを行うものとする。新築する場所や財源については前述した状況を十分参考にされ、吹き抜け空間等の無駄な空間は避けて、機能を重視したシンプルな構造の庁舎建設が必要であると提言する。

ただし、委員会はあくまで提言であり、今後は町民を交えた会議に議論を委ね、結論を出していただくことを望む。

御代田町役場庁舎整備検討委員会

(町内各種団体の代表者で構成された検討委員会)

前述のまとめを踏まえ、平成24年7月からは議会をはじめ町内の各種団体の代表20名からなる「御代田町役場庁舎整備検討委員会」を組織し、庁舎の今

後の方向性について協議を行いました。

庁舎の整備について

委員会では、議論を明確にするため次の3つの視点から検討を行いました。

- A案 現在の庁舎を耐震補強し、保健福祉課を入れるスペースの確保など最低限の増改築を行う。
- B案 現在の庁舎を取り壊し、同じ敷地に新たな庁舎を建設する。
- C案 他の場所に新たな庁舎を建設する。

御代田町役場庁舎改築等検討委員会と同様に現庁舎が抱える現状と課題を整理し、実際に庁舎内の見学を行い雨漏りの状況や庁内LANの配線の状態のひび割れなどを確認しました。その上で、前述の3案のコストの比較を行いました。また、先進地視察として群馬県邑楽町役場、茨城県八千代町役場のそれぞれの庁舎を視察し、見識を深めてきました。

検討の結果、委員会としては、C案の「他の場所に新たな庁舎を建設する。」と意見をまとめ、次の段階として移転候補地の選定を行いました。

移転候補地について

- A案 現在の庁舎の東側
 - B案 御代田町駅北駐車場
 - C案 旧メルシャン美術館跡地
- これらを比較し最終的な委員会としての結論は次のようになり、町長に答申いたしました。

以下答申書の写し(抜粋) :

庁舎について

役場庁舎については、建築後45年が経過し老朽化が進んでいることや災害発生時には防災拠点としての機能が必要であることから、新築とされたい。

建設候補地について

役場新庁舎の候補地は、現在地での建替えは仮設庁舎等のコストを考慮し、他の場所に移転とされたい。移転先の候補地について、委員会としては次の順位とした。

- ① C案(旧メルシャン美術館跡地)
- ② A案(現役場庁舎東側)

また、新庁舎建設にあつては、別紙の意見を付して、委員会としての答申とする。

別紙(付帯意見)

- 保健福祉機能充実のため、保健センターを併設されたい。
- エコールみよたとの一体性を考慮した庁舎建設をされたい。
- 現在の景観を損なわないよう配慮した計画をされたい。

町としては両委員会からの町長への提言・答申を踏まえ、旧メルシャン跡地に庁舎を新築・移転することを第一候補とすることに決定いたしました。今後は庁舎建設に関する委員会を組織し、建設に向けた作業を進めていきます。